

山 広報 令和5年(2023)

10 月号 No.796

きなりの郷とは… 純粋、素朴、まざりけのないと言った意味で、「本物の暮らしのある村」という願いを込めた言葉です。

きなりの郷

下北山



令和5年7月 第2回 下北山村議会 臨時会を開催

7月28日(金)第2回臨時会が開催され工事請負契約の締結の議決を求めた。次の2議案が上程され可決された。

★教職員住宅新築(A棟) 工事請負契約の締結について

・契約金額61,380,000円
・契約の相手方 榎田中建設(大字浦向397番地)

・工期 至 令和6年3月22日

★教職員住宅新築(B棟) 工事請負契約の締結について

・契約金額61,490,000円
・契約の相手方 榎北山工業(大字上池原637番地の1)

・工期 至 令和6年3月22日

令和5年9月 第3回 下北山村議会 9月定例会を開催

9月村議会定例会が9月8日(金)から9月14日(木)までの7日間、決算審査特別委員会を挟み、開催されました。

議事日程として、議長の諸般報告の後、議案として専決処分の承認を求め

る件が1件、計画の変更が2件、条例の改正が1件、教育委員の任命が1件、令和5年度一般会計及び特別会計補正予算が6件、工事契約の締結が1件上程され、すべて原案通り可決されました。

最終日の本会議第2日目(14日)には村長行政報告、議員2名による一般質問が行われました。そして令和4年度一般会計及び特別会計決算認定等の9議案については、決算審査特別委員会に付託され、9月14日和田田晃裕決算審査特別委員会委員長より決算審査報告が行われた後、原案通り認定されました。また監査委員の選任議案の追加提出があり議会の同意が行われ、全ての審議が終了しました。

議案は次のとおりです。
★専決処分の承認を求めることについて

※専決処分とは―地方自治法に基づき、本来議会の議決が必要な事項について、議決をせずに村長自らが決めること。緊急で、議会を招集する時間がない場合などに限った補充的手段

★令和5年度下北山村一般会計補正予算(第4号)について

インバウンド向け観光コンテンツ等造成事業費(委託料他)の予算を追加する必要が生じ600万円が追加補正されました。

★下北山村辺地総合整備計画の変更について

★下北山村過疎地域持続的発展計画の変更について

★下北山村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

給与改定が行われた場合の会計年度任用職員の取り扱いを常勤職員に準ずるものに改正しました。

★教育委員会委員の任命について
福岡善哉氏(上池原)の任命が同意されました。任期は4年です。

★令和4年度下北山村一般会計歳入歳出決算認定について

★令和4年度下北山村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

★令和4年度下北山村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について

★令和4年度下北山村池の平公園管理運営特別会計歳入歳出決算認定について

★令和4年度下北山村スポーツ公園管理運営特別会計歳入歳出決算認定について

★令和4年度下北山村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

★令和4年度下北山村後期高齢者医療

特別会計歳入歳出決算認定について

★令和4年度下北山村基金の運用状況認定について

★令和5年度下北山村一般会計補正予算(第5号)

7,074万円が追加補正され総額28億2,796万円となりました。歳出の主な補正の内容は、職員及び任用職員の異動に伴う給与費の増額、ふるさと納税事業費626万円、ふるさと納税基金への寄附金の積立1,900万円、地域応援商品券事業費907万円、旧保育所活用事業費550万円、障害者福祉費の扶助費及び還付金308万円、観光総務費における平成の森公衆トイレ及びキャンプ場施設改修に435万円、教員住宅新築工事に900万円の増額等です。
★令和5年度下北山村国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)
一般管理費における食糧費や宿泊料で18万円が追加補正されました。

★令和5年度下北山村簡易水道特別会計補正予算(第1号)

修繕料の増額により105万円が追加補正されました。

★令和5年度下北山村池の平公園管理運営特別会計補正予算(第1号)

修繕料及び原材料費の増額により113万円が追加補正されました。

★令和5年度下北山村スポーツ公園管



理運営特別会計補正予算(第1号) 施設修繕や原材料費の増額により 190万円が追加補正されました。

★令和5年度下北山村介護保険特別会計補正予算(第2号)

843万円が追加補正され総額2億3,136万円となりました。歳出の主な補正の内容は、償還金640万円、介護給付費準備基金積立金203万円が追加されました。

★役場庁舎移転に伴う非常用発電設備整備工事請負契約の締結について

・契約金額54,345,500円

・契約の相手方 ㈱森下組(吉野郡大淀町大字松垣本1589番地)

・工期 至 令和6年3月22日

★監査員の選任について

面岡道則氏(池峰)の選任が同意されました。任期は4年です。

●その他報告関係として、4件の報告がありました。

★令和4年度下北山村事務報告について

★定例監査結果の報告について

★令和4年度決算に基づく下北山村健全化判断比率の審査結果について

★下北山村移住支援金交付要綱の一部を改正する要綱について

《一般質問は、次号に掲載します》

全国一斉「社会奉仕の日」清掃作業を実施しました

9月20日の「社会奉仕の日」は、地域社会に対する感謝と高齢者の活力を示すため、全国老人クラブ連合会が全国運動として提唱してきました。

本村でも、村老人クラブ連合会が毎年の恒例行事として、各地区老人クラブ会員の方々により20日(水)の早朝、国道及び県道・村道の空き缶・空き瓶等のゴミ拾いを実施しました。

天候にも恵まれ、軽トラック一台分のゴミを回収しました。老人クラブの会員の皆様、本当にお疲れ様でした。



「いつまでも、お元気で」敬老祝い金を交付しました

本村では毎年、高齢者月間である9月に敬老と長寿を祝福し、敬老お祝い金を交付しています。

今年は19日(火)に、喜寿お祝い(77歳)・米寿お祝い(88歳)を役場職員が、また長寿お祝い(90歳以上)については村長がいこいの郷やご自宅を訪問し、お一人お一人に「いつまでもお元気で」とお祝いの言葉と共にお祝い金を手渡しさせていただきました。

これからも健康の保持増進にご留意され、いつまでもお元気で今後とも長寿を保たれるようお祈り申し上げます。

なお、今年交付された人数は次のとおりです。

- 喜寿お祝い9名
- (男性5名・女性4名)
- 米寿お祝い13名
- (男性4名・女性9名)
- 長寿お祝い60名
- (男性15名・女性45名)



いこいの郷の入居者・デイサービス利用者お一人ずつに手渡しました。



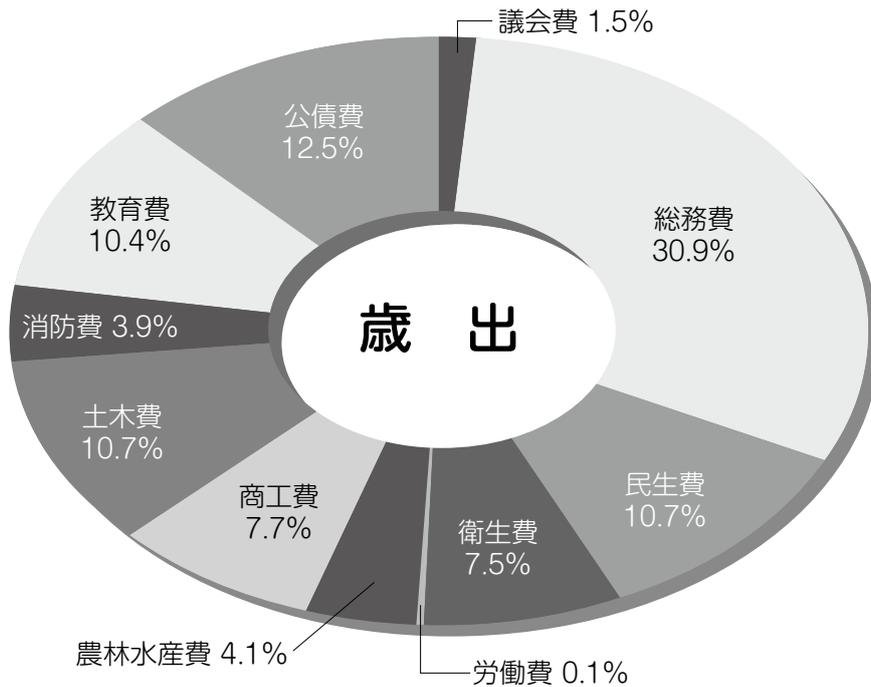
歳出 27億5,790万3千円 「一般会計と特別会計の総合計」

歳出 26億1,273万7千円(1億4,516万6千円の増)

認されました。その概要について報告いたします。

会 計

歳出 21億4,566万9千円



一般会計（歳入）

(単位：千円)

村税	地方交付税	分担金及び負担金	使用料及び手数料	国庫支出金	県支出金	財産収入	寄附金	繰入金	村債	その他	合計
263,139	1,001,123	21,895	39,515	219,407	62,781	12,503	72,976	57,097	290,800	174,815	2,216,051

一般会計（歳出）

(単位：千円)

議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	公債費	合計
33,176	662,702	229,302	161,584	41	87,115	165,277	229,540	83,420	224,649	268,863	2,145,669

基金の状況（一般会計分）

(単位：千円)

基金の名称	令和3年度末現在高	令和4年度末現在高	基金の名称	令和3年度末現在高	令和4年度末現在高
財政調整基金	1,556,637	1,614,386	公共施設基金	40,050	44,420
減債基金	123,655	138,665	消防団員特別報酬基金	61,023	61,344
庁舎建設基金	523,559	604,431	漁業施設基金	7,774	5,974
高齢者福祉施設基金	256,863	257,203	その他	204,275	243,439
			合計	2,773,836	2,969,862

上下北山衛生一部事務組合

(単位：千円)

歳入	歳出	差引
133,017	107,696	25,321

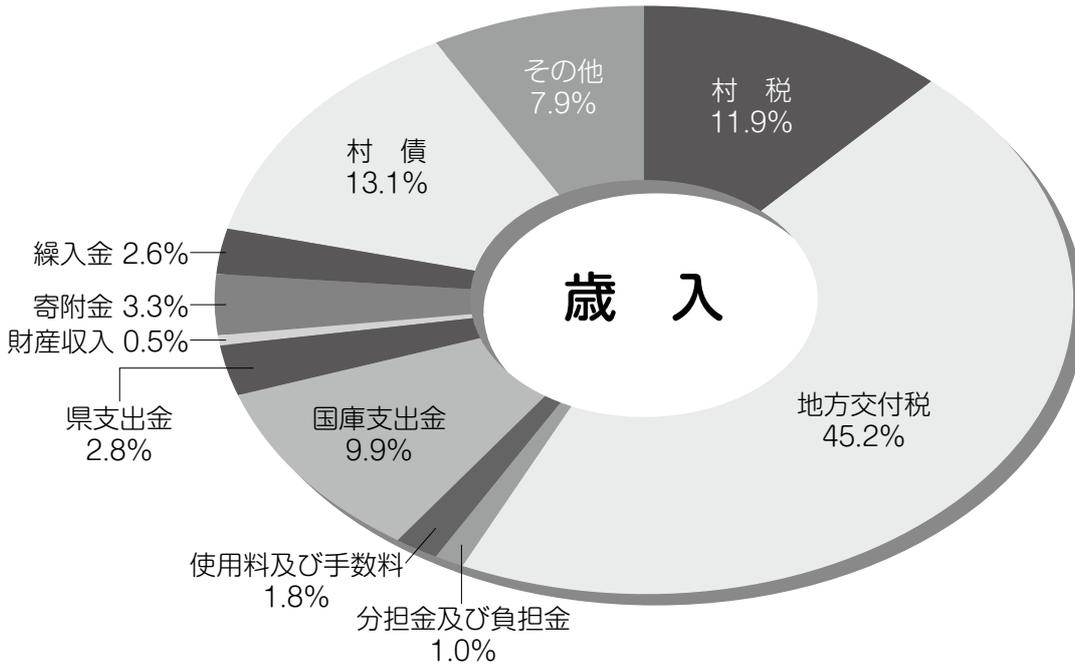
令和4年度 決算 歳入 28億5,306万4千円

〔前年度決算と比較〕 歳入 27億2,225万4千円(1億3,081万円の増)

令和4年度決算につきましては、9月定例議会で承

歳入 22億1,605万1千円

一般



特別会計

(単位：千円)

	国民健康保険	診療所	簡易水道	池の平公園	スポーツ公園	介護保険	後期高齢者	合計
歳入	130,689	105,048	82,521	19,803	50,771	225,330	22,851	637,013
歳出	129,390	95,807	80,993	18,477	47,872	217,048	22,647	612,234
差引額	1,299	9,241	1,528	1,326	2,899	8,282	204	24,779

下北山村財政健全化判断比率

☆健全化判断比率 (法第3条第1項関係)

	令和3年度数値	令和4年度数値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	—	20.0%	30.0%
実質公債費比率	6.6%	7.3%	25.0%	35.0%
将来負担比率	—	—	350.0%	

注) 実質赤字比率並びに連結実質赤字比率の数値欄の「—」は、黒字のため比率がないことを表しています。将来負担比率については、将来負担すべき実質的な負債がないため、数値欄に「—」と表しています。

★資金不足比率 (法第22条第1項関係)

	令和3年度数値	令和4年度数値	経営健全化基準
簡易水道事業	—	—	20.0%

注) 数値欄「—」は、資金不足額がないことを表しています。

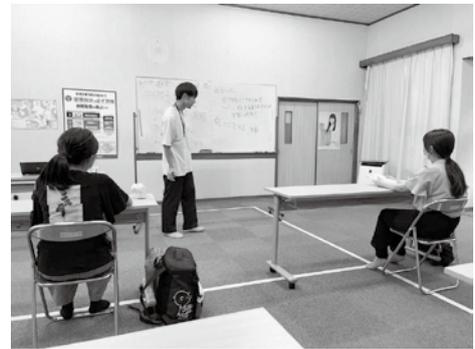
下北山小中学校9年生と大学生の交流

地域未来塾を実施



「学生団体まとい」は慶應義塾大の学生を中心に、下北山村と首都圏の大学生をつなぎ、村に貢献することをテーマに活動しています。令和元年、空き家を改修し、移住交流体験施設むらんちを作りました。学生団体の主な活動内容は、学園祭や東京の物産イベントで村の特産品を販売し、たくさんの方に下北山村を知ってもらおう活動です。その他、下北春まなの育成のお手伝いもしています。

今回、夏休み期間を利用して東京から来村し、下北山小中学校9年生の学習塾支援に挑戦しました。



↑ 現役塾講師のメンバーが学習塾を担当



↑ 特産品を使った料理に挑戦

約十日間の学習塾では生徒の基礎学力の向上、学習の定着を目指して、夏期講習を実施しました。他にもスポーツや料理をしたり、生徒は普段関わることが少ない大学生との交流を楽しみました。

次回、夏休み期間を利用して高校受験対策の集中講座を実施する予定です。

令和5年度下北山村地域応援商品券

この度、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている村民の皆様の応援並びに、村内事業者の活性化を目的として、下北山村地域応援商品券を配布しました。

■配布対象者

令和5年9月1日(金)において、下北山村住民基本台帳に登録されている方。

※商品券の発送日までに転出または亡くなられた方は対象外となりますのでご了承ください。

■配布額

村民一人あたり10,000円(500円券×20枚綴り)

■有効期間

令和5年10月1日(日)～令和6年2月29日(木)

※有効期限を過ぎた商品券はご利用できません。



■利用可能店舗

商品券に同封されているチラシの裏面をご確認ください。

お問合せ 下北山村役場 地域振興課 ☎07468-6-0001

協力隊と支援員のつづき

その113

今月号は松村が担当します。



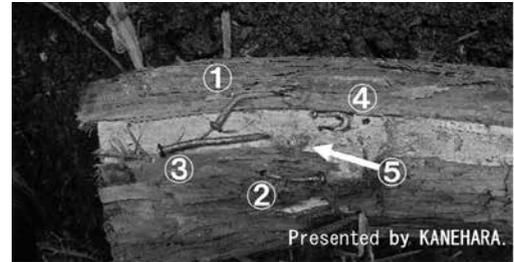
下北山村に来てから1年が経ちました。相変わらず、毎日、朝から晩まで、自然体楽しく過ごさせていただいております。

歴史民俗資料館での仕事はというと、埃まみれになりながら、ひたすら資料の整理をしておりました。結構苦しいですが、その苦しさが快感でもあり、黙々と進めていっております。そんな状況だったもので、展示する時間が取れず、展示内容も思いつかずに放置していた大きな展示ケースがありました…。その空っぽの巨大ケースの前を通るたびに、「まずいなあ、早く埋めなきゃ」と思い…、お客さんがケースを眺めれば笑ってごまかす日々。

そんな中、先日、下北山小中学校から職場体験をしに1人の少年が来てくれました。そして、2日間でその空っぽケースに展示してくれたのです。しかも、かなりメッセージ性の強い展示コーナーになりまして、感動。下北で生まれ育った少年だからこそできる展示になったと思います。是非、皆さまにも観ていただきたいです。

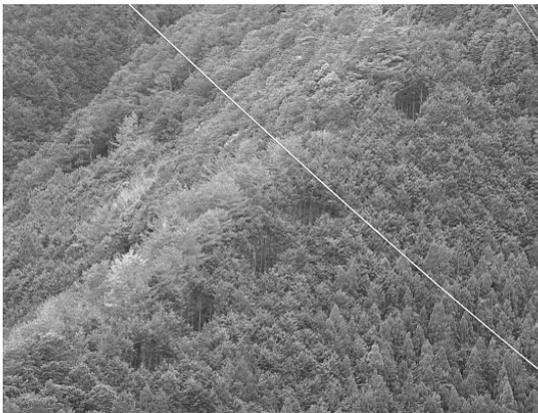
ちなみに、芸術祭「MIND TRAIL」で、アーティストさんが下北山村をリサーチした資料も展示中で、芸術祭期間中は土日祝日も開館しております。少年による展示も、アーティストさんのリサーチ資料の展示も両方ご覧いただけますので、是非お越しくださいませ。

下北山村 森のしごと記 —第4回—



8月のとある日の昼下がり「金原さん。大丈夫です。まだあと1本あります。大丈夫です。がんばって。」と励ましている私の言葉はとても期待していました。既に一ヶ所に3本打ち込んだ釘が曲がり、4本目の釘を手渡す私には、金原さんのプレッシャーが痛いほどわかります。(村の広報誌8月号参照)でも、一見協力隊員間の美しい気遣いの言葉のように聞こえても、そこには悪魔以外のナニモノでもないどっす黒い期待が込められていたのです。

(マガレマガレマガレマガレ...) 斯(か)くして、期待どおりに4本目が曲がり5本目でようやくその場を収めた金原さんは、全身汗まみれで息も絶え絶え。そうなんです。やっ



混交林誘導整備事業で伐採された
針葉樹の伐採地(パッチ)

ば釘打ちって、体力も精神力も消耗するんです。でも本当に怖いのは私の人間性が蝕(むしば)まれていくことかもしれない。恐るべし釘打ち。

さて、今回で4回目の森のしごと記は、広葉樹の植栽についてご紹介します。下北山村の多くの里山では「松(ひのき)」と「杉(すぎ)」といった針葉樹が育てられてきました。場所によってはそれらの樹木が育つのにあまり適さない場所もあったようで、これらの土地では軒並み生育状況が良くありません。地域おこし協力隊では、こういった土地に適した樹種を選んで植えていく奈良県の事業に積極的に参加しています。その

名も「混交林誘導整備事業」です。【混交林誘導整備事業(こんこうりんゆうどうせいびじぎょう)】

混交林とは針葉樹と広葉樹が混ざった林であることを意味しています。現在下北山村で行われている混交林誘導整備事業は、既にある針葉樹林のうち樹木の生育が良くない場所を選んで伐採し、その開いた場所に広葉樹の苗を植えて育てていく事業です。そもその理由として松や杉の生育が良くないから樹種を変更するのですが、その他に、高さや根の張り方が異なる複数の樹木が存在することで山の土砂が崩壊しにくくなったり、家具や、建築用材や、シイタケの原木などといういろいろ活用できたり、病虫害に強くなったりと、多くのメリットがあるようです。

え？松や杉の生育が良くない場所に広葉樹を植えてもやはり生育が良くないのではないかと？ですって？私もそのように思ったのですが、そこは、あまり心配する必要がないように、土壌の質や日当たりの良さ悪さなど、生育の向き不向きを見極めた樹種を選び、適地に適木を割り振ることです。うまく育つそうです。そうか、だいぶつらい環境で頑張っていたんだな。混交林適地の松と杉は。私も昔つらい職場があったよ(涙々)

さてさて、これだけの紹介でもお判り頂けると思いますが、この混交林誘導整備を推進するためには、相当高度な植物の生育に関わる知識や地質、土壌、水、日光などなど、幅広い自然環境の知識が必要不可欠であるとともに、さらに、日頃から下北山村の里山を歩き木々の生育の良い場所、良くない場所などを把握しているこの地域に特化した超レア情報を併せ持つ人材が必要です。いやいや、そんな想像絶する特異な人いるわけないでしょこんな小さな村に。

えっ？ いるのお?! つづく



広葉樹の種子を苗床に蒔く
谷内協力隊員(左)と石丸先輩(右)

第2回 お酒の害について

「酒は百薬の長ではない!？」



村もすっかり涼しくなってきました。いかががお過ごしでしょうか。今回は食欲の秋到来ということ、お酒の量もついつい増えてしまふ…との相談もあり、今回はお酒、アルコールについて話をしようと思います。かつては「酒は百薬の長」なんて言われていましたが、もはや過去の話なのです…

1、アルコールとは？

今から五千年以上も前から人々は果物などからお酒を造り生活してきました。どうしてお酒が好まれてきたのか、その一番の要因はアルコール（ここではエタノールを指します）です。アルコールは脳に作用して酩酊状態を引き起こし、それがある程度の濃度だと幸せな気分を引き起こすのです。ま

た蒸留酒ほどの濃度になると殺菌効果もあります。実際、蒸留酒をはじめは医療用に作られたともいわれています。料理においては肉を柔らかくしたり、臭みを取ったり、コクを出したりする効果があります。

2、アルコールの害について

このようにいろいろな効能がありますが、アルコールは肝臓で分解される時、途中でアセトアルデヒドと言われる物質になります。これがかなりの有毒で、二日酔いの気分の悪さの原因になります。更にアセトアルデヒドは発がん性物質なので、胃がん、食道がん、大腸がんなどの原因にもなります。最近、人工甘味料にも発がん性が報告されて話題になりましたが、アルコールの発がん性は人工甘味料の比ではありません（危険度は2段階も上です）。人工甘味料よりもアルコールをやめる方がはるかに健康に良かったりします。またアルコールは1gあたり7キロカロリーの栄養に代わりま

風になってしまいます。

かつてはお酒を適量とすることは体に良いと言われていました。ここの適量とは、アルコール20gであり、缶ビールなら500mlで1本、ウイスキーロックなら1杯、缶チューハイなら350mlで1本、日本酒なら1合、ワインならグラス2杯ですが、65歳以上なら肝臓が年齢とともに弱っていますので、右記の半分が適量になります。過去には適量の飲酒でわずかに血圧が下がるとの報告もあったのですが、最近では発がん性や生活習慣病の観点から、少しでも飲むと体には悪いという結果が出ています。

3、アルコールの依存について

更に問題なのは、アルコールには依存性があることです。アルコール依存は麻薬の依存に匹敵すると言われており、身体的依存（アルコールがないと離脱症状として手足が震え、滝汗をかいて眠れなくなり、吐き気が出たりイライラしたり、人によっては幻覚、幻聴ができる）や精神依存（酒がないと物足りない、お酒なしでは生きていられない）と言って、絶えずお酒を欲してしまう）が強く現れます。タバコも同様に依存が強いのですが、お酒の一番厄介なところは、依存を形成すると社会に、周囲に

多大な迷惑をかけてしまう点です。タバコは酔いませませんがお酒は酔います。依存が進んでどんどん今までの量では酔えなくなり、大量に飲酒して急性アルコール中毒になったり、ふらつき転倒して運ばれることもあります。

また周囲からお酒を飲んでいることを指摘されると逆上してしまう事もあり、酔っていない時にも大きな影響があります。

昨今、飲酒運転の罰則は非常に厳しく、一発で免許取り消し、5年以下の懲役または100万円以下の罰金刑が課せられることがあります。これはお酒を勧めた側も同罪になります。飲酒運転での事故には保険は利用できません。

酒は飲んでも飲まれるな、とはよく言いますが、アルコール依存になってしまった人が個人の力で何とか立ち直るのは非常に困難です。大事なものは周囲の、家族のサポートです。お酒をなかなか止められない場合には治療薬もあります。もしもアルコール依存で悩んでいる方がいれば診療所へも一度ご相談ください。くれぐれも、お酒とは上手に付き合い合ってください。

下北山村診療所 田口 浩之

保健センター からのお知らせ



秋の気配を感じられる季節となりました。暑い夏も去り、過ごしやすい季節ですね。家から出て秋を感じてみてください。保健センターでも様々な秋を感じる教室を開催していますので、ぜひご参加くださいね。

◎インフルエンザ予防接種の助成

10月1日より、インフルエンザ予防接種の助成を開始します。村内・村外に関わらず、予防接種費用の一部に対し助成をします。対象年齢に応じて助成額が異なりますのでご注意ください。また、申請時に必要書類がありますので、予め保健センターまでお問い合わせください。

【助成額】

① 0歳～3歳未満

- 1, 500円 (1回につき)
- ② 3歳～小学生
2, 500円 (1回につき)
- ③ 中学生 2, 000円
- ④ 65歳以上 2, 500円
- ⑤ 生活保護及び非課税世帯
2, 500円

※助成額は下北山村診療所、村外で接種されても一律です。

【お問い合わせ】

保健センター ☎ 6・0015

※村内での接種日程、料金に関しては後日お知らせします。

◎『精神科医師による講演会』

『かんたん！ストレス講座』& 心の相談会』

10月15日(日)、精神科医師 松村一矢先生による、ストレスについての講演会を開催します。同日に、精神科医師と臨床心理士による相談会も無料で受けることができます。

◎講演会

『かんたん！ストレス講座』

【場所】 寺垣内コミュニティセンター

【時間】 午前10時～11時30分

【講師】 精神科医師

松村一矢先生

【参加費】 無料

【送迎】 要予約

◎心の相談会

【場所】 保健センター

【時間】 午前9時～午後3時

完全予約制(電話で申込)

【相談員】 精神科医師 田原先生

臨床心理士 2名

【参加費】 無料

【送迎】 なし

◎懐メロ歌謡教室

芸術の秋！皆さんの大好きな歌謡曲で盛り上がりましょう。音楽を愛する人、歌うことが大好きな人、皆様のご参加お待ちしております。

【日時】 10月17日(火)

午前10時30分～正午

【場所】 池原公民館

【講師】 福田朝子音楽療法士

【参加費】 無料

【持ち物】 健康スタンプラリー、飲み物

【送迎】 要事前申込み

◎出張！巡回運動教室(介護予防)

《下北若返り塾》村内の公民館を巡回します。11月の予定は次のとおりです。

【講師】 理学療法士 西田宗幹

【内容】 簡単な体力テスト

講話(介護予防について)

【日時】 11月10日(金)

午後1時30分～2時45分

【場所】 池原公民館

※年間スケジュールはケーブルテレビで掲載しております。

【問合せ】

保健センター ☎ 6・0015



第3弾 体の柔軟性を保つ運動

転倒やけがの予防のために柔軟性の維持は必要です！



①つま先をあげる運動

(足関節背屈の可動域維持)

踵をしっかりと地面につけて、つま先をしっかりと上に向ける。そして降ろす。

各10回×3セット



②体をねじる運動

(体幹の回旋可動域維持)

椅子に座った状態でゆっくり体をひねる。最後までひねれたら、そこで10～20秒保持してください。**無理のない範囲で！**

各10～20秒×3セット

スマートフォン体験型講習会の開催について

下北山村で奈良県主催のスマホ講習会が実施されます。ぜひご参加ください。

概要：4日間の連続講座でスマートフォンの基礎からSNSなど段階を踏んで家族や友人への教え方も学べます。

会場：下北山スポーツ公園 研修室
奈良県吉野郡下北山村大字上池原1026番地

申込方法：お電話にて「株式会社Honki」へお申し込みください。

定員：15名（先着順） ※原則、全日程にご参加可能な方

受講料：無料

開催スケジュール：下記のとおりです。

11/17(金)	13:00～14:00	電源の入れ方、ボタン操作等
	14:00～15:00	電話のかけ方、カメラの使い方
11/21(火)	13:00～14:00	インターネットの利用方法
	14:00～15:00	メールの利用方法
11/28(火)	13:00～14:00	地図アプリの利用方法
	14:00～15:00	SNS・コミュニケーションアプリの利用方法
12/7(木)	13:00～14:00	スマホを安全に使うためのポイント
	14:00～15:00	実践（家族や友人に教えられるようになる）

申込先：株式会社Honki

令和5年11月2日(木)9:00から受付開始 受付時間9:00～18:00（平日のみ）
スマートフォン体験型講習会 受付窓口「050-3317-1545」
（お問い合わせ 番号「5152」をお伝えください。）

奈良クラブサッカー教室を開催しました！

9月17日(日)、下北山スポーツ公園にてサッカー教室を開催しました。現在J3奈良クラブの森田凛選手と、奈良クラブサッカースクールの上田コーチと吉野コーチが指導してくださいました。

晴天の中、下北山村・和歌山県北山村の子どもたちが参加し、元気いっぱいプレーをしていました。子どもたちも定期的に練習を重ね、少しずつ上達しています。

次回は10月29日(日)13時から下北山スポーツ公園にて開催いたします。

※下北山村と奈良クラブは青少年の健全育成や地域の活性化などを目的に、連携協定に関する包括協定を結んでいます。



駐在さん通信



高齢者の交通事故多発しています！

奈良県下における交通死亡事故は、8月末時点で16名の尊い命が失われました。

年齢層では高齢者が9名で、状態別では歩行中の事故が3件発生しています。

この状況から、警察、自治体、関係機関、団体の協力のもと、交通事故抑止活動に取り組んでいるところです。

村民のみなさんへ

○車の運転手さんへ

- ・横断歩道を渡ろうとしている人や渡っている人がいるときは、必ず横断歩道の手前で停止し、歩行者が安全に横断できるようにしましょう。
- ・夜間走行するときは、ライトを上向き(ハイビーム)に切り替え、歩行者の早期発見に努めるとともに速度を控えましょう。

- ・駐車場でのバックや発進時などは、アクセルとブレーキの踏み間違いがないように落ち着いて運転しましょう。
- ・二輪車を運転するときは、速度を出し過ぎず、ゆとりのある運転をしましょう。
- ・飲酒運転は絶対にしないようにしましょう。

○自転車を利用するみなさんへ

- ・自転車で道路を通行するときは、車両としてのルールを守るとともに、交通マナーを実践しましょう。

○歩行者の皆さんへ

- ・早朝や夜間に出かけるときは、明るく目立つ色の服装の着用や反射材を活用しましょう。
- ・道路を横断するときは、急がず、慌てず、しっかりと安全確認をしましょう。
- ☆車の運転に不安を感じたら、大きな事故を起こす前に、家族で運転免許証の自主返納について話し合ってください。

特殊詐欺にご注意を！

役場職員や警察官が、電話で銀行の口座や残高を聞くこと、キャッシュカードを預かることは絶対にありません。

電話口でお金の話が出れば「詐欺」と疑ってください。

少しでも不審に感じれば、決して一人で判断をせず家族や警察に相談してください。

緊急の場合には、躊躇することなく110番通報してください。

全国地域安全運動！

安心安全を実感できる社会を実現していくために、地域住民や事業者、自治体、防犯協会、防犯ボランティア団体が行う自主防犯活動を推進することにより、犯罪予防・社会を挙げての安心感を高めていくことを目的としています。

【期間】

令和5年10月11日～10月20日の10日間

【スローガン】

- ・子供と女性の犯罪被害防止
- ・特殊詐欺の被害防止
- ・住宅及び車両を対象とした窃盗の被害防止

地域ぐるみで、近隣住民一丸となって連携して取り組んでいきましょう。

てんいち先生

性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律



身体の性別や、誰が好き(性的指向)や、心の性別(ジェンダーアイデンティティ)など性のことは、一人ひとりさまざまに違って、多様なんだよ

L G B
T Q



誰を好きに
なるとか
どんな姿で
生活するかは
マイノリティの方だけのことじゃなくて、みんなが自分らしく暮らせるようにしたいよ



これまでのあたり前を
見直し、
お互いの
あたり前を
尊重して、
みんなが自分らしく暮らせるようにしたいよ



自衛官募集のお知らせ

【募集コース】一般曹候補生

【対象年齢】18歳以上33歳未満

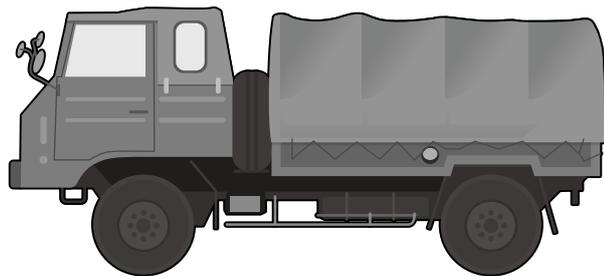
※32歳の者は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達しない者

【受付期限】令和5年11月30日まで

【試験期日】受付時又は自衛隊奈良地方協力本部HPにてお知らせします。

【試験種目】1次は筆記試験、
2次は口述試験及び身体検査

【お問合せお申込み】自衛隊奈良地方協力本部
五條地域事務所（担当…細木、松村、大元）
〒637-0004 五條市今井5丁目1-12
サンタウン2階
☎0747-22-3789



人の動き

令和5年8月31日現在

先月比

人口	812人 (- 2)	転入	1人
男	376人 (- 2)	出生	0人
女	436人 (± 0)	転出	2人
世帯数	524戸 (- 1)	死亡	1人

発行 下北山村役場 〒639-3803
奈良県吉野郡下北山村大字寺垣内983番地
☎(代)07468-6-0001
<http://www.vill.shimokitayama.nara.jp/>

人事異動 (10月1日付け)

阪本 佳穂 (住民課・主事)

〔総務課より〕

今年度のテーマ「道づくりを知らう・歩道をつくらう」

「森のび教室」2023

第1弾

「森のび教室」とは、2021年からはじまった子供たちと森に入り食・住・エネルギーを楽しく学ぶ時間のこと。のびのびと森で過ごす子どもたちをご紹介します！



第1弾 7月25・26日「道づくりを知らう」をテーマに森に入りました！森のび安井がつくっている2トントラックで木材を搬出したり、森を整備するための作業道をみんなで歩いて登り、山の中でお昼ご飯。杉の枝葉を集め、薪を割って、羽釜ご飯を自分たちで炊きました。美味しくていつもたくさんおかわりしちゃいます。丸太の上を歩く遊びが始まったり、虫を見つけたり、語り合ったり。みんなでつくったバイオトイレも大活躍しています。今日のおやつのところてんは、天草からつくる準備をしました。



作業道ってユンボでどのようにつくられているの？ユンボを使って木を伐ったり、土を動かすところを見る子どもたち。ユンボに実際にのって操縦する気持ちを味わって。木を伐る時に使うロープ上げは、斜面で踏ん張り転びながらも、みんな夢中。おやつは、端材でつくったところてん突きを使ってゆっくり押し出すのを楽しみました。低学年も高学年も一緒に過ごす、森のび教室の時間。子ども同士で声をかけたり助け合ったり、日々成長していくみんなの元気と笑顔に圧倒された2日間でした！

参加いただいたみなさんありがとうございました！次回は冬・歩道づくりで会いましょう！合同会社森のび 安井（やっさん）・河野（むーみん）より

謹んでお悔やみ申し上げます

大谷 水彌子さん(寺垣内)
令和5年9月14日逝去 享年96才

山岡 ナラコさん(上桑原)
令和5年9月14日逝去 享年92才

谷本 雅江さん(下池原)
令和5年9月17日逝去 享年98才

村の情報を発信しています



広報誌に掲載しきれない写真や情報などをインターネットで発信していますので、ぜひご覧ください！



▲村の暮らしを届ける
ウェブサイト「きなりと」



▲LINE



▲YouTube



▲Facebook



▲Instagram